

# 鳥取市わがまち防災支援補助金交付要綱

## (趣旨)

第1条 この要綱は、鳥取市わがまち防災支援補助金（以下「本補助金」という。）について、鳥取市補助金等交付規則（昭和42年鳥取市規則第11号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

## (交付目的)

第2条 本補助金は、自主防災会連絡協議会が実施する地区における避難所運営に関する防災資機材等の整備及び防災活動に必要な事業を支援することにより、災害時における防災力の向上及び地域防災力の充実・強化を図ることを目的として交付する。

## (補助対象者)

第3条 本補助金の交付の対象となる者は、地区公民館単位の自主防災会連絡協議会とする。

## (補助対象事業等)

第4条 本補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 避難所運営に係る防災資機材等の整備に係る事業
  - (2) その他防災活動に必要と市長が認めた事業
- 2 補助対象事業は、自主防災会連絡協議会単位で行うものとする。
- 3 本補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助対象事業に要する経費のうち、消耗品費、備品購入費、工事請負費その他市長が特に必要と認める経費とする。

## (補助金の算定等)

第5条 本補助金は、補助対象経費の額に10分の10の補助率を乗じて得た額以内で算定し、予算の範囲内で交付する。

- 2 本補助金は当該自主防災会連絡協議会が属する地区の世帯数に応じ、別表に定める額を上限とする。
- 3 前項の世帯数については、令和2年度の鳥取市自治連合会町内会（区）長名簿に記載された数とする。
- 4 本補助金は、同一の自主防災会連絡協議会につき1回限り交付する。

## (交付申請)

第6条 規則第4条の規定による本補助金の交付申請は、市長が別に定める日までに行うものとする。

- 2 規則第4条に規定する申請書に添付すべき同条第1号及び第2号に掲げる書類は、様式第1号によるものとする。

## (承認を要しない変更)

第7条 規則第9条第1項の市長が別に定める変更は、次に掲げるもの以外の変更とする。

- (1) 本補助金の増額
- (2) 本補助金の2割を超える減額

## (着手届を要しない場合)

第8条 規則第10条第1項第3号の市長が別に定める場合は、同項第1号又は第2号に規定する補助事業以外のすべての補助事業に係る場合とする。

(実績報告)

- 第9条 規則第12条に規定する実績報告は、補助対象事業の完了の日から起算して1か月を超えない日までに行わなければならない。
- 2 規則第12条に規定する実績報告書に添付すべき同条第1号及び第2号に掲げる書類は、様式第2号によるものとする。

(委任)

- 第10条 この要綱に定めるもののほか、本補助金について必要な事項は、危機管理部長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

(この要綱の失効)

- 2 この要綱は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。

鳥取市わがまち防災支援補助金 事業計画書・収支予算書

1 事業計画書

事業内容	事業名 /購入物品等	
	実施/保管 場所	
	実施/購入 予定日	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

2 収支予算書

①収入の部

費目	金額(円)	内訳
補助金		鳥取市わがまち防災支援補助金
その他 (自己資金等)		
合計		

②支出の部

費目	金額(円)	内訳
合計		

※見積書を添付してください。

鳥取市わがまち防災支援補助金 実施報告書・収支決算書

1 事業報告書

事業 内容	事業名 /購入物品等	
	実施/保管 場所	
	納入日	令和 年 月 日

2 収支決算書

①収入の部

費目	金額(円)	内訳
補助金		鳥取市わがまち防災支援補助金
その他 (自己資金等)		
合計		

②支出の部

費目	金額(円)	内訳
合計		

※ 写真（複数枚）、経費内訳のわかる領収書（コピー可）等を添付してください。

別表(第5条関係)

【基準世帯数による補助金上限額】

基準世帯数	補助額上限※	該当地区							
1～99	200,000	国府 大茅							
100～199	250,000	国府 成器	河原 八上	気高 酒津	鹿野 小鷲河	青谷 勝部			
200～299	300,000	鳥取 神戸	鳥取 大和	鳥取 東郷	鳥取 豊実	気高 逢坂	青谷 日置谷		
300～399	350,000	鳥取 明治	河原 国英	河原 西郷	用瀬 社	用瀬 大村	気高 瑞穂	青谷 日置	青谷 中郷
400～499	400,000	鳥取 千代水	国府 谷	河原 散岐	用瀬 用瀬	鹿野 鹿野	鹿野 勝谷		
500～599	450,000	鳥取 美穂	鳥取 湖南	気高 宝木					
600～699	500,000	鳥取 倉田	国府 宮下	国府 あおば	河原 河原	佐治 佐治			
700～799	550,000	鳥取 遷喬	鳥取 明德						
800～899	600,000	鳥取 富桑	福部 福部	青谷 青谷					
900～999	650,000	鳥取 米里	鳥取 津ノ井						
1000～1099	700,000	鳥取 松保							
1100～1199	750,000	鳥取 修立	鳥取 中ノ郷						
1200～1299	800,000	鳥取 大正	気高 浜村						
1300～1399	850,000	鳥取 湖山西	鳥取 若葉台						
1400～1499	900,000	鳥取 日進	鳥取 稲葉山	鳥取 賀露					
1500～1599	950,000	鳥取 湖山							
1600～1699	1,000,000	鳥取 久松	鳥取 末恒						
1700～1799	1,050,000	鳥取 岩倉							
1800～1899	1,100,000								
1900～1999	1,150,000	鳥取 醇風	鳥取 美保南						
2000～2099	1,200,000	鳥取 城北							
2100～2199	1,250,000	鳥取 浜坂							
2200～2299	1,300,000	鳥取 面影							
2300～2399	1,350,000								
2400～2499	1,400,000								
2500～2599	1,450,000								
2600～2699	1,500,000								
2700～2799	1,550,000								
2800～2899	1,600,000								
2900～2999	1,650,000	鳥取 美保							

※基本額を200,000円とし、100世帯毎に50,000円を加算